

全国社会福祉法人経営者協議会 入会のご案内

～社会福祉法人の経営実務をしっかりサポート～

法人の経営力向上をめざして活動しています

●法人制度改革への取り組みを活かし自律的な経営を実現します。

社会福祉法人制度改革が進むなか、会員法人が円滑が正しく対応できるよう、さまざまな支援を行っています。とくに小規模な法人の経営実務をしっかりサポートします。

①社会福祉法人制度改革の内容をていねいに解説

- ・すべての都道府県で、社会福祉法人制度改革セミナーを実施し、改正内容をきめ細やかに解説します。

平成28年度はすべての都道府県で前期・後期の各2回開催する予定で、全国経営協会員法人は、いずれも無料でご参加いただけます。

②事業の透明性向上をサポート

- ・「情報公開サポートデスク」を設け、情報公開に関するご相談への対応や公開に必要な作業を代行しています。
- ・法人のホームページがなくても、本会ホームページにて情報公開が可能です。

③経営支援ツールを提供

- ・社会福祉充実残額算出シミュレーション
- ・社会福祉法人行動指針「アクションプラン2020」
- ・評議員の選任等にかかる解説資料
- ・「モデル経理規程」の改定
- ・役員報酬基準等の公表にかかるモデル
- ・中(長)期計画策定マニュアル(仮)
- ・「地域における公益的な取組」事例集

このほか、契約書や重要事項説明書などの各種モデルやガイドラインを提供しています。



磯会長と塩崎厚生労働大臣の対談

対談においては、「社会福祉法人制度改革を前向きにとらえ、これを活かしていくことで、より一層国民の負託に応えうる組織となる」という本会の意見を表明するとともに、事務の簡素化や本部機能の強化、人材確保策の拡充などについて要望しました。

(平成27年12月1日)

●法人経営に関する情報をいち早くお届けします

- ・全国経営協では、社会福祉法人制度関係はもちろん、社会保障制度、高齢者福祉事業、障害福祉事業、保育事業など社会福祉法人経営に関する幅広い制度動向を随時、発信しています。
- ・経営力の向上に欠かせない情報をいち早く手に入れることができます。

●法人経営に資する幅広い研修メニューを用意しています

- ・全国経営協の研修会は、社会福祉法人経営者に必要な幅広い知識とスキルを習得することができます。
- ・また、リスクマネジャーの養成をはじめ、監事や会計実務者向け研修会など、職層別にも多岐にわたる研修会を実施して法人経営をサポートします。

全国社会福祉法人経営者協議会(全国経営協)とは

全国経営協は、約7,200法人が加入する社会福祉施設を営む社会福祉法人の全国組織です。

社会福祉法人の経営力向上を目的に、法人経営に資する事業を行い、会員の皆さまの法人経営を支援しています。

また、「主体性・自律性をもった法人経営の実現」に向けて、厚生労働省をはじめとする関係機関へ意見表明を行い、法人経営の実情に即した社会福祉制度の実現への取り組みを展開しています。



制度・政策委員会

有識者の参画を得て、月に2回、社会福祉法人制度改革をはじめとする諸課題への対応方針を協議し、意見書のとりまとめなどを行っています。

(厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課との意見交換)



社会福祉法改正について意見を述べる
磯会長

衆議院厚生労働委員会

(平成27年7月10日)

全国経営協基本姿勢

- 一つ、社会福祉法人が主体性を持ち自立的な経営ができるようにしていくこと
- 一つ、経営努力を活かすことのできる業界にすること
- 一つ、社会福祉法人として、より一層、社会へ貢献すること

この3つの基本姿勢をもとに、厚生労働省をはじめとする各省庁や社会福祉関係団体が実施する審議会等に委員として参画し、社会福祉に関連する政策形成に向けて社会福祉法人の立場からの意見表明を行っています。

全国経営協では、会報「経営協」(月刊)、メールニュース「経営協情報」(随時)の他、事例集やブックレットの発刊、各種研修会の開催を通して法人経営に係る情報・ノウハウを会員の皆さまに提供しています。

「社会福祉法人経営」を考えることの重要性について

現在、これまでの「施設経営」から、「法人経営」へと変革を促す社会福祉法人制度改革が進められています。今、問われているのは個々の社会福祉事業ではなく、実施主体としての社会福祉法人のあり方、法人経営の質であるという受け止めが何よりも重要です。

多様な事業主体が参入した福祉サービス分野において、われわれ社会福祉法人がこれからも社会福祉の中核を担い続けるためにも、公益性の高い法人として一層の経営努力を進めていく必要があります。

年会費

法人事業活動収入額

- 2億円未満の法人 **30,000円**
- 2億円以上10億円未満の法人 **60,000円**
- 10億円以上の法人 **100,000円**

※都道府県ごとに別途、独自の会費がございます。
詳細は、都道府県経営協事務局までお問い合わせください。

●ご入会をご希望の方は「入会申込書」に必要事項を記載のうえ、添付書類とともに、都道府県経営協事務局までご送付いただくか、Eメールにて全国経営協事務局までお送りください。

●今、ご入会いただくと『社会福祉法改正のポイント』（全国経営協編／全社協出版部発行）を無料で差し上げます。



◆お問合せ先

全国社会福祉法人経営者協議会 事務局
社会福祉法人全国社会福祉協議会 法人振興部内

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

Tel.03-3581-7819 Fax.03-3581-7928 E-mail : info@keieikyo.gr.jp

都道府県経営協事務局一覧

ブロック	都道府県	〒	所 在 地		電 話
北海道 ・ 東北	北海道	060-0002	札幌市中央区北2条西7-1	北海道社会福祉協議会内	011-280-3161
	青森県	030-0822	青森市中央3-20-30	青森県社会福祉協議会内	017-777-1294
	岩手県	020-0831	盛岡市三本柳8地割1-3	岩手県社会福祉協議会内	019-637-4403
	宮城県	980-0004	仙台市青葉区宮町1-4-47	社会福祉法人青葉福祉会内	022-263-0531
	秋田県	010-0922	秋田市旭北栄町1-5	秋田県社会福祉協議会内	018-864-2707
	山形県	990-0021	山形市小白川町2-3-31	山形県社会福祉協議会内	023-641-0561
	福島県	960-8141	福島市渡利字七社宮111	福島県社会福祉協議会内	024-523-1256
北関東 ・ 信越	茨城県	310-8586	水戸市千波町1918	茨城県社会福祉協議会内	029-241-1133
	栃木県	320-8508	宇都宮市若草1-10-6	栃木県社会福祉協議会内	028-622-5711
	群馬県	371-8525	前橋市新前橋町13-12	群馬県社会福祉協議会内	027-289-3344
	埼玉県	330-8529	さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65	埼玉県社会福祉協議会内	048-822-1191
	長野県	380-0928	長野市若里7-1-7	長野県社会福祉協議会内	026-226-7330
	新潟県	950-8575	新潟市中央区上所2-2-2	新潟県社会福祉協議会内	025-281-5526
南関東 ・ 甲 静	千葉県	260-8508	千葉市中央区千葉港4-3	千葉県社会福祉協議会内	043-245-1104
	東京都	162-8953	新宿区神楽河岸1-1	東京都社会福祉協議会内	03-3268-7192
	神奈川県	221-0844	横浜市神奈川区沢渡4-2	神奈川県社会福祉協議会内	045-311-8753
	山梨県	400-0005	甲府市北新1-2-12	山梨県社会福祉協議会内	055-254-8610
	静岡県	420-8670	静岡市葵区駿府町1-70	静岡県社会福祉協議会内	054-254-5231
東海 ・ 北陸	富山県	930-0094	富山市安住町5-21	富山県社会福祉協議会内	076-432-2959
	石川県	920-8557	金沢市本多町 3 -1-10	石川県社会福祉協議会内	076-224-1212
	福井県	910-8516	福井市光陽2-3-22	福井県社会福祉協議会内	0776-24-2347
	岐阜県	500-8385	岐阜市下奈良2-2-1	岐阜県社会福祉協議会内	058-273-1111
	愛知県	461-0011	名古屋市東区白壁1-50	愛知県社会福祉協議会内	052-212-5509
	三重県	514-8552	津市桜橋2-131	三重県社会福祉協議会内	059-228-0014
近畿	滋賀県	525-0072	草津市笠山7-8-138	滋賀県社会福祉協議会内	077-567-3921
	京都府	604-0874	京都市中京区竹屋町通鳥丸東入る清水町375	京都府社会福祉協議会内	075-252-6292
	大阪府	542-0065	大阪市中央区中寺1-1-54	大阪府社会福祉協議会内	06-6762-9001
	兵庫県	651-0062	神戸市中央区坂口通2-1-1	兵庫県社会福祉協議会内	078-242-4635
	奈良県	634-0061	橿原市大久保町320-11	奈良県社会福祉協議会内	0744-29-0107
	和歌山県	640-8545	和歌山市手平2-1-2	和歌山県社会福祉協議会内	073-435-5224
中国 ・ 四国	鳥取県	689-0201	鳥取市伏野1729-5	鳥取県社会福祉協議会内	0857-59-6344
	島根県	690-0011	松江市東津田町1741-3	島根県社会福祉協議会内	0852-32-5958
	岡山県	700-0807	岡山市北区南方2-13-1	岡山県社会福祉協議会内	086-226-3529
	広島県	732-0816	広島市南区比治山本町12-2	広島県社会福祉協議会内	082-254-3416
	山口県	753-0072	山口市大手町9-6	山口県社会福祉協議会内	083-924-2799
	徳島県	770-0943	徳島市中昭和町1-2	徳島県社会福祉協議会内	088-654-4461
	香川県	760-0017	高松市番町1-10-35	香川県社会福祉協議会内	087-861-5611
	愛媛県	790-8553	松山市持田町3-8-15	愛媛県社会福祉協議会内	089-921-8344
	高知県	780-8567	高知市朝倉戊375-1	高知県社会福祉協議会内	088-844-4611
九州	福岡県	816-0804	春日市原町3-1-7	福岡県社会福祉協議会内	092-584-3377
	佐賀県	840-0021	佐賀市鬼丸町7-18	佐賀県社会福祉協議会内	0952-23-4248
	長崎県	852-8555	長崎市茂里町3-24	長崎県社会福祉協議会内	095-844-2056
	熊本県	860-0842	熊本市中央区南千反畑町3-7	熊本県社会福祉協議会内	096-324-5462
	大分県	870-0907	大分市大津町 2 -1-41	大分県社会福祉協議会内	097-558-0300
	宮崎県	880-8515	宮崎市原町 2 -22	宮崎県社会福祉協議会内	0985-22-3380
	鹿児島県	890-8517	鹿児島市鴨池新町1-7	鹿児島県社会福祉協議会内	099-257-9885
	沖縄県	903-8603	那覇市首里石嶺町4-373-1	沖縄県社会福祉協議会内	098-887-2000

倫理綱領

社会福祉施設の経営主体である社会福祉法人は、社会福祉法に基づく特別法人であり、利用者はもとより地域社会における福祉の充実に貢献するためには適正かつ活力ある経営に努めなければならない。

全国社会福祉法人経営者協議会は、高い公共性と倫理性を旨として国民の負託に応えるとともに、地域社会における福祉推進の主導的役割を果たすため、ここに倫理綱領を定める。

会員は、人間としての尊厳と社会連帯の思想を基本理念とし、公平・公正な法人運営に努める。

会員は、常に健全かつ活力ある経営に努めるとともに、民間社会福祉事業としての先駆性・独自性を発揮し、国民の期待に応える。

会員は、広く法人・施設の機能を挙げて、地域福祉の充実発展に寄与する。

会員は、職員の資質の向上を図るとともに勤務条件の改善に努める。

会員は、相互の親睦・交流を深めるとともに、切磋琢磨を怠らず、進んで研修・研究に努め、社会の発展に応じた広い視野をもって経営にあたる。

社会福祉法人行動指針

社会福祉法人は、「社会、地域における福祉の充実・発展」に寄与することを使命とし、社会福祉事業の安定的・継続的経営に努めるとともに、多様な生活課題や福祉需要に柔軟かつ主体的に取り組む公共的・公益的かつ信頼性の高い法人です。

会員法人は、社会福祉法人の使命を果たすため、次の行動指針に基づく経営を実践します。

I. 利用者に対する基本姿勢

- 1 人権の尊重
- 2 サービスの質の向上
- 3 地域との関係の継続
- 4 生活環境・利用環境の向上

II. 社会に対する基本姿勢

- 5 地域における公益的な取組の推進
- 6 信頼と協力を得るための情報発信

III. 福祉人材に対する基本姿勢

- 7 トータルな人材マネジメントの推進
- 8 人材の確保に向けた取組の強化
- 9 人材の定着に向けた取組の強化
- 10 人材の育成

IV. マネジメントに対する基本姿勢

- 11 コンプライアンス（法令等遵守）の徹底
- 12 組織統治（ガバナンス）の確立
- 13 健全な財務規律の確立
- 14 経営者としての役割

全国・都道府県社会福祉法人経営者協議会 入会申込書

平成 年 月 日

全国社会福祉法人経営者協議会 会長 殿

都道府県社会福祉法人経営者協議会 会長 殿

貴会の趣旨に賛同し、入会を申し込みます。
会員として全国経営協「倫理綱領」ならびに「社会福祉法人行動指針」の実践に努めます。

法 人 名 社会福祉法人

代表者氏名

資料等 送付先	〒 TEL : FAX :
E-mail アドレス	@

※資料等送付先は、会報「経営協」をはじめ、研修会のご案内等、会員法人に対する書面でお知らせするものをお送りするために使用いたします。(法人本部以外の施設所在地でも構いません)
※E-mailアドレスには、メールニュース「経営協情報」や研修会のご案内、調査のご協力依頼など、会員法人への重要なお知らせ等をお送りします。Eメールのみでのご連絡、ご案内となる情報もございますので、必ずご登録くださいますようお願いいたします。

添付(提出)書類 現況報告書(総括表含む)

4月～6月までに入会の場合は、前年度の現況報告書
7月以降に入会の場合は当該年度の現況報告書をご提出ください。
※現況報告書をもとに、基礎情報の登録や会費額の算定をいたします。総括表の記載漏れがないようお願いします。
※ExcelファイルをEメールにて全国経営協事務局(info@keieikyo.gr.jp)までお送り頂くか、印刷書類を本申込書に添付し、都道府県経営協事務局までご送付ください。

【全国経営協・都道府県経営協記入欄】※下欄には何も記入しないでください。

上記法人の全国社会福祉法人経営者協議会への入会を推薦します。

平成 年 月 日

都道府県 社会福祉法人経営者協議会 会長

印

上記法人の全国社会福祉法人経営者協議会への入会を承認します。

平成 年 月 日

全国社会福祉法人経営者協議会 会長

印